

大甕小学校通信

令和4年3月23日(水) 文責：校長 佐藤 伸洋



修了証書授与式・卒業証書授与式を迎えて

彼岸の折、朝夕の冷え込みも緩む日が多くなり、日中の柔らかな日差しを浴びるたびに、本格的な春の訪れを待ち遠しく感じる今日この頃です。

令和3年度、第1学期72日間、第2学期85日間、第3学期48日間、計205日間の教育活動を本日終えることができました。お子様の修了・卒業、誠におめでとうございます。コロナ禍の状況の中、学習活動をはじめ、行事・集会等の実施方法や内容を工夫しながら取り組んできたところですが、子どもたちは、それぞれの場面において“めあて”をもち、そのめあてを達成しようと努力を続けてきました。結果のみならず途中経過にも大きな成長(変容)が見られたことに喜びを感じています。

子どもたちが元気に登校し精一杯活動することができたのは、ご家族の皆様の支えや励ましがあったからこそです。大変ありがとうございました。春休み期間終了後、新年度の教育活動への御理解と御協力もどうぞよろしくお願いいたします。

- 本号では、「教育活動・PTA活動の御礼」「通知票の見方、前期・後期制の導入」「春休みの意義と過ごし方」「年度末・年度始休業中の学校対応」「福島県キャリア教育推進事業」について、お知らせいたします。

「令和3年度 教育活動・PTA教育活動」の御礼

●前月末の2月25日(金)には、「授業参観」→タブレット端末持ち帰り、「PTA総会・学級懇談会」→書面開催に御理解・御協力くださいまして、ありがとうございました。

目の前で授業(学習)の様子を参観していただくことが一番かとは思いますが、記録(画像や映像を含む)から見た子どもたちの学習・生活の様子はいかがだったでしょうか。「参観日等に学校へ足を運ぶことが難しいこともあるので、家族・親族でタブレット端末のデータを見ることができて有意義でした。」という声も寄せられています。機会を捉えた「学習活動記録の発信」「オンライン授業」「家庭学習」等、効果的な持ち帰りについて検討を進めていきます。

PTA総会(書面開催)では、令和3年度事業報告・会計報告・監査報告、令和4年度事業計画(案)・会計予算(案)、新役員等について御承認をお願いしているところです。令和4年度「PTA全体集会」(4月22日(金)開催予定)におきまして再度確認することになりますので、あらかじめ御了承ください。

令和4年度の「学級役員」につきましては、令和3年度役員の皆様を中心となり、4月授業参観日・学級懇談会(4月22日(金)開催予定)の際に決定していただきたいと思います。

令和4年度もこれまで同様、父母と教師の会の組織体制として、お力添えいただくとともに、知恵を出し合い、事業の進め方等を工夫しながら、活動に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

学習や活動の成果、「通知票」の見方について

●これまでもお知らせしていますが、各学級担任から手渡す通知票では「3学期中の子どもたちの学習や生活におけるよさ」「次年度につなぐために」等をお伝えしています。第1・2学期の通知票と比較すると成長(変容)の様子が分かりやすいと思いますので、是非、ご家族の皆様一緒に目を通していただき、称賛の視点で言葉をかけてください。

「令和4年度 通知票」〈前期・後期〉制の導入について

●これまでの各学期末に合わせた通知票<1学期・2学期・3学期>制ではなく、次の状況や理由等から、令和4年度は**学校裁量で通知票〈前期・後期〉制を導入**したいと考えています。

新型コロナウイルス感染拡大「第6波」への対応として、全国的には約2か月間「まん延防止等重点措置」が適用されてきました。春季・夏季・冬季のそれぞれに波があったと捉えることができるかと思えます。新型コロナウイルス（オミクロン株、さらなる変異あり）の感染が依然として収まりきらない状況の中、ウイルスの感染力が今後さらに強くなる可能性も考えられ、感染拡大への対応策（感染、濃厚接触、学級閉鎖、臨時休校、授業の在り方等）も考慮し続けなければならない状況となるかもしれません。

出席停止の「のべ回数」や「のべ期間」が増えると、授業（学習）進度や内容の理解に影響が生じるかもしれません。また、これまで同様の「1学期（4か月間）」「2学期（5か月間）」「3学期（3か月間）」の区切りで学習状況を評価し所見を記入しようとする、その根拠となる資料の不足も考えられます。さらには、学習に向き合えなかった時間を雑に急いで取り戻すことにもつながりかねません。そこで、「前期（6か月間）」「後期（6か月間）」とすることで、前述の事項を解消することもできますし、そして何より、長期休業を前にしても子どもたちがゆったりと活動に向き合うこと、教職員がじっくりと向き合うことにつながり、学習や生活に取り組む子どもたちのよさ、成長（変容）の様子を数多くの活動から捉えることもできます。
※<1・2・3学期>制と比較した<前期・後期>制のよさをはじめ、導入の仕方等の詳細は、P.T.A活動全体集会の際に説明いたします。御理解と御協力をお願いいたします。

春休みの意義や過ごし方について

※「春休みの生活について」（保護者用）や「各学年だより」を御参照ください。

●自主的・自律的な行動や生活、計画的な学習、家族との交流等、様々な意義と過ごし方があります。そして、令和3年度から令和4年度となる節目でもあります。令和3年度の学習や生活を振り返ったり、令和4年度（新年度・新学期）の目標を立てたりするよい機会となるのではないのでしょうか。春休みのよりよい過ごし方が、4月からの学校生活につながるものと考えています。1～2週間程度の期間だからこそ有意義に過ごさせたいものです。

年度末・年度始休業中の学校対応について

■年度末・年度始休業（春休み）… 3月24日（木）～4月5日（火） 13日間
月～金曜日は、職員が日番として勤務します。

<連絡先> 0244（22）3881 学校代表

土・日曜日は、職員が業務（日番を含む。）として勤務しないため、不在となります。

<連絡先> 080（8601）6318 学校携帯電話

080（8601）6319 学校携帯電話 → ※ 3月末で解約

■「離任式」の中止について

…当初3月28日（月）に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、授業日以外の全校生登校日を設定しないという南相馬市教育委員会の指示により、市内統一で行いません。退職・転出・転入等がある場合については、連絡メールやホームページでお知らせいたしますので、どうぞ御了承ください。

■4・5年生による「教室移動」の実施について ※ 3月25日（金）8：30～10：00
…授業日ではありませんが、教育活動の一環として実施いたします。

県教育委員会 キャリア教育推進事業 モデル実践校指定

●「学習指導要領の趣旨並びに児童・学校・家庭及び地域の実態を踏まえ、子どもたちが将来の夢と現在の学びを結び付け、キャリア形成及び自己実現を図ることができるよう、特別活動を要とした実践研究を行い、その成果を普及することにより、福島県におけるキャリア教育の一層の充実を図る」ことを趣旨として、福島県教育委員会（県教育庁相双教育事務所）よりモデル実践校としての指定（2年間）を受けました。詳細は新年度に改めて情報提供いたします。